

# 地域における介護の現状と介護保険制度をめぐる情勢

社会福祉法人岡山中央福社会理事長 井場哲也

## 介護保障制度 11 年—深刻化する介護事情

—昨年 岡山市東区において 94才の寝たきりの母親をタオルで息子が絞め殺すという介護殺人事件が発生しました。その後も、県内で 虐待や介護心中、介護者の自殺等介護にまつわる悲しい事件は続いています。また、施設における入所者への虐待という例が昨年、香川県でも報告されています。さらに、当法人での事例では、長引く不況の中で高齢者自身だけではなく同居する家族の失業など経済状況によって介護保険料すら払えず、保険料の未納に伴う介護サービスの停止によって週に1回のデイサービスすら利用することができなくなり、半年も経たないうちにお亡くなりになるというケースがありました。また、3月11日に発生した東日本大震災の被災地においても、認知症や要介護の高齢者が、「要介護認定を受けていない」「制度としてデイサービスセンターでは、宿泊ができない」等様々な理由で、目の前の今すぐ支援が必要な高齢者が、介護サービスを緊急に利用できないという大きな欠陥が明らかになりました。

介護保険制度は、2000年にスタートし今年で11年目を迎えました。介護保険制度の創設時には、2025年に高齢者人口が総人口の30%を超え、要介護高齢者が800万人を超える超高齢化社会に対応するという目的で、鳴り物入りで導入された制度でありました。制度創設時には、  
① 高齢者自身の権利を保障し自らがサービスを選択できる  
② 介護の社会化によって介護負担から家族を解放する  
③ 在宅介護の充実など美辞麗句を並べ立てました。しかし、現在国は、介護給付の国庫負担を減らすことのみに関われ負

担を国民と高齢者に押し付けようとしています。

## 介護現場を大企業の利益確保の場に 2012年の制度改正は利用者の立場で

来年2012年は、介護保険法の改訂と介護報酬の改訂という重要な年です。しかし、国は「地域包括ケア」の実現という名の下に「高齢者の尊厳を守り、住み慣れた地域で最後まで生活することができる在宅介護の実現」という耳障りの良い謳い文句を並べて、あたかも新しい希望に満ちた介護システムの構築であるかのごとく宣伝しています。しかし、その実態は「給付の重点化・効率化による総介護給付費の抑制」による「安上がりな介護・医療提供」に他なりません。また、「自助」「互助」「共助」による地域の助け合いを推奨し高齢者への支援を地域住民に押し付けようとする計画です。さらに、待機者が42万人にも及び待ったなしの特養の整備を在宅重視にすり替え民間の手による高負担の高齢者住宅の建設を誘導する。待っているのは、高い入居費用です。ますます、所得の低い高齢者は住むところさえ失われてしまうのです。

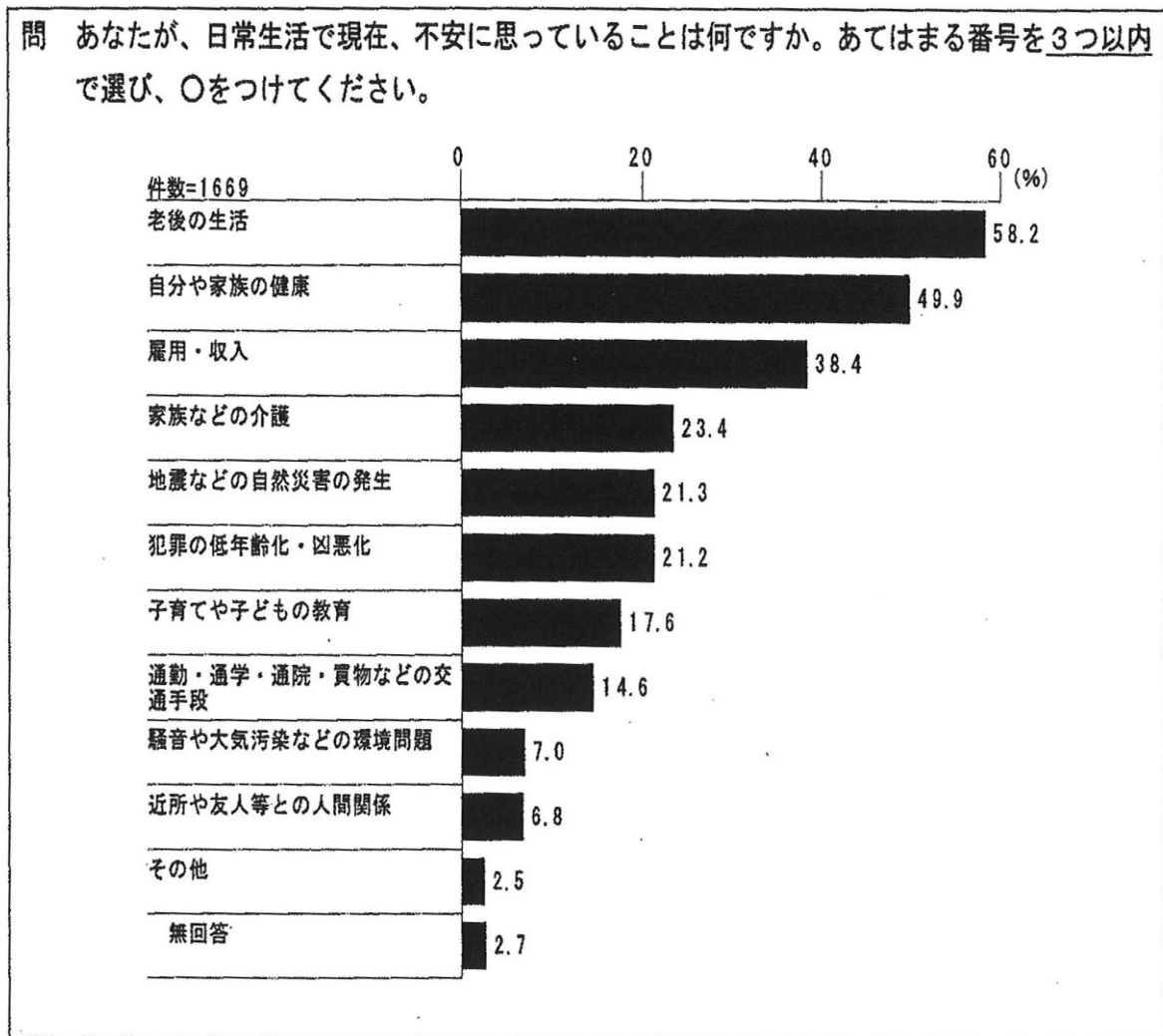
この十年間で施設や介護事業所は増え、介護従事者も大幅に増加しました。介護従事者の低賃金の問題は、3年前大きな社会問題として取り上げられ介護職員処遇改善交付金として国庫負担で一定の賃上げが図られました。しかし、来年度改訂では介護報酬は引き下げられようとしています。施設や在宅介護を支えるために働く人々の生活を守ることは、何より重要ですが、多くの施設や介護事業所も経営を維持することがやっとという状況です。利益を出しているのは、全国的に展開を

している資本力のある介護企業だけです。民主党政権は、介護分野を新しい成長産業と位置付け福祉の名のもとに、介護の市場を大企業の利益確保の場に変質させようとしています。

こういった現状の中で県は、介護保険制度の設計は国の責任で、運用する実施主体は市町村と国まかせ、市町村任せの姿勢です。県内の市町村の

介護の現状を把握し県として必要な対策を講じて「誰でも、どこでも安心して介護を受けることができる」地域づくり介護保障体制を目指すことが今、求められているものと考えます。

#### ④ 日常生活で不安に思っていること



「老後の生活」が58.2%で最も多く、以下「自分や家族の健康」(49.9%)、「雇用・収入」(38.4%)、「家族などの介護」(23.4%)、「地震などの自然災害の発生」(21.3%)、「犯罪の低年齢化・凶悪化」(21.2%)と続いている。